環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

平成30年４月１日発行
平成30年　第２号
環境政策課
229-3139 FAX229-3354

新しい津市環境基本計画がスタート

津市は山、川、海などの豊かな自然と温暖な気候の恵みを受けたとても暮らしやすいまちです。この恵まれた環境をより良好な状態で将来へつないでいくため、環境基本法の規定に基づき、津市における今後10年間の環境行政の指針となる新たな「津市環境基本計画」を策定しました。

どんな環境を目指しているの?

「豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津」をめざす環境像に、津市の豊かな自然を守り、市民の皆さんにとってより暮らしやすい環境になるように努め、そのような環境を次の世代へ引き継いでいくことを目指しています。

どのような課題があるの?

少子高齢化が進み、ごみ出しに負担を感じる高齢者が増えていることや、管理不足の空き地や空き家が増加していること、また、太陽光発電をはじめとする新エネルギーの普及による住環境への影響など、身近なところで新たな課題が生まれています。

どのような取り組みをしていくの?

高齢者などに分かりやすく負担の少ない、ごみの分別や収集体制づくり、空き地や空き家の適正管理のための啓発、地域の住環境に配慮した新エネルギーの導入方法の指導などをはじめ、身近なところで起きている課題の解消に着目し、地域のより暮らしやすい環境づくりに取り組んでいきます。

市民との関わりは?

市民一人一人や事業者が環境への負荷をできる限り少なくする意識を持ち、環境に配慮した行動をとることが大切です。

そのために津市は、環境に係るさまざまな情報発信や環境学習会などの開催、環境活動への支援を行い、市民の皆さんに参加を呼び掛けます。

津市環境基本計画の施策体系

めざす環境像：豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

＜環境目標１＞自然と調和した恵み豊かな環境（良好な自然の保全と継承）	自然環境の保全	・「山と川と海のネットワークの推進 ・生物多様性の保全 ・里地・里山・里海の保全
	公益的機能の維持増進	・森林環境の保全 ・農地環境の保全
＜環境目標２＞資源が循環する社会環境（循環型社会形成の推進）	資源循環の推進	・３R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進 ・ごみの適正分別と収集 ・不法投棄の防止　・廃棄物の適正処理
	新エネルギーの適正な普及	・新エネルギーの利用促進 ・温室効果ガスの削減対策の推進 ・省エネルギー対策の推進
＜環境目標３＞快適で暮らしやすい生活環境（生活環境の向上）	衛生的な生活環境の保全	・空き地・空き家等の適正管理 ・愛護動物の適正飼養　・公害の防止 ・生活排水対策　・市営墓地の適正管理
	やすらぎを感じる生活空間の形成	・緑の保全・創出と水辺環境の保全 ・良好な景観の保全 ・歴史文化環境の保全

津市環境基本計画の内容は津市ホームページまたは環境政策課へ　HP 津市環境基本計画 検索